非鉄素材系

職種：軽合金溶解　　職務：軽合金溶解

【概要】

　適切に配合した原材料を加熱溶解し、必要な処理を施し、健全な軽合金溶湯を作る仕事。

【仕事の内容】

「配合・投入」は原材料の成分を理解･把握し、それに基づいて原材料を配合して炉に投入する作業のことである。この過程で鋳物の性質の基本が決定される。「溶解炉での溶解」は、溶解炉等で軽合金を溶解する作業であり、「溶湯処理」は溶解中に様々な処理を行うという作業である。溶解炉の築炉や補修、注湯取鍋の耐火物の施工も行う。

【求められる経験・能力】

1. 入職に際して、経験や公的資格は特に必要とされないが、経験者採用の際は、当該業務における専門知識やスキル、資格等が問われることが多い。
2. 技能検定の資格（特級、１級、２級）を取得することで技能が社内で認められて地位が向上することが多い。転職時にも、資格保有者は有利である。
3. 鋳造業や鋳造製品、特に溶解作業やプロセスに対する興味や関心を持っていること、さらには溶解技法の技能向上への意欲を持っていることなどが挙げられる。

【関連する資格・検定等】

* 技能検定〔厚生労働省　職業能力開発促進法〕

鋳造（軽合金鋳物鋳造作業）（特級・１級・２級）

金属溶解（軽合金反射炉溶解作業）（１級・２級）

* 労働安全衛生資格（作業主任者、免許等）、消防法の危険物取扱資格
* 特別教育を必要とする危険有害業務（労働安全衛生法59条3項、労働安全衛生規則36条）

　・一般社団法人日本鋳造協会認定　鋳造カレッジ（鋳造技士）

【厚生労働省編職業分類（小分類）との対応】

　５２２　非鉄金属製錬工

　５２３　鋳物製造工